

特別史跡加曽利貝塚 史跡整備基本計画（第2期）素案

2026年8月

千葉市教育委員会

特別史跡加曽利貝塚は、日本最大級の大型貝塚として知られ、縄文時代中期から晩期までの生活の痕跡が良好な状態で保存されていることや、貝層断面などの野外展示が埋蔵文化財の整備・活用に関して先駆的な存在であることなどから、２０１７（平成２９）年度に特別史跡として指定されました。

２０１６（平成２８）年度に『史跡加曽利貝塚保存活用計画書』（以下「保存活用計画」という。）を策定し、既存施設の活用を前提とした「短期的整備」と、新博物館の整備を前提とした「中長期的整備」に区分して加曽利貝塚の史跡整備を進めていくことを示しました。２０１８（平成３０）年度に策定した『特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン』（以下「グランドデザイン」という。）では、基本構想とともに、それに基づいた短期的整備計画を策定しました。

今後はこの短期的整備を第１期史跡整備として位置付け、中長期的整備について、新博物館設置までの史跡内整備を第２期史跡整備、設置後の整備を第３期史跡整備とし整備を終了させる方針です。

第２期史跡整備基本計画は、２０２３（令和５）年度から計画策定準備を開始し２０２６（令和８）年度に策定を行う予定です。

この素案は、「特別史跡加曽利貝塚史跡整備基本計画（第２期）」の具体的な整備事業の計画内容となる第４章から第６章第５節、第７章第２節について作成したものです。

特別史跡加曾利貝塚 史跡整備基本計画（第2期）目次構成案

目次構成		記述する内容
第1章 計画策定の目的と沿革		
第1節	計画策定の沿革・目的	◆計画策定の背景・経緯を記述
第2節	計画策定の目的	◆史跡等の現状・課題、第1期整備等の概略、第2期整備の方針・方法の策定の目的についての記述
	1 他の計画との関係	◆史跡加曾利貝塚保存活用計画に基づき、その他の個別計画（千葉市都市計画マスタープラン、第5次生涯学習推進計画等）との関係を記述 ◆関係性を図示
	2 計画の対象範囲	◆コアエリア、周辺エリアの具体的な範囲を図示
	3 計画期間	◆具体的な年月日（令和9年4月1日～令和13年3月31日）を記述
第3節	計画策定事業	◆史跡等の現状・課題、第1期整備事業等の概略、第2期整備の方針・方法、計画策定事業についての記述
	1 計画策定体制	◆第2期整備の計画策定体制について記述 ◆体制を図示
	2 計画策定事業の経過	◆第2期整備の計画策定事業の経過について記述
第4節	上位計画・関連計画との関係	◆千葉市新基本計画、第2次実施計画との関係について記述
第2章 史跡を取り巻く環境		
第1節	自然的環境	◆地形、地質、植生等の情報を簡潔に記述
第2節	歴史的環境	◆史跡周辺、地域の歴史を簡潔に記述
第3節	社会的環境	◆人口、産業、交通、観光等の情報を記述
第3章 史跡の概要		
第1節	特別史跡加曾利貝塚の概要	◆特別史跡加曾利貝塚の概要について記述
第2節	発掘調査と研究成果	◆発掘調査と研究成果について記述
第3節	史跡指定状況	◆史跡指定状況について記述
第4章 現状と課題		
第1節	過去の整備計画等の概要	◆過去の整備計画等の概要について記述
第2節	第1期整備の成果と課題	◆第1期整備の成果と課題について記述
第3節	史跡が抱える課題	◆史跡が抱える課題について記述
第4節	その他の課題	◆その他の課題について記述
第5節	課題の整理	◆上記課題の内容を整理して記述
第5章 史跡整備の考え方		
第1節	ランドデザインへの位置付け	◆第2期整備のランドデザインへの位置付けについて記述
第2節	基本方針	◆第2期整備の基本方針について記述
第3節	ゾーニング計画	◆第2期整備のゾーニング計画について記述
第6章 個別計画		
第1節	遺構の整備（保存・地形形成・表現）	◆遺構の整備（貝層の保護・盛土・貝層表現等）について記述
第2節	修景	◆修景（樹木伐採、電柱埋設化等）について記述
第3節	施設整備	◆施設整備（貝層断面観覧施設耐震化、園路再整備等）について記述
第4節	動線計画（動線改善、サイン追加整備）	◆動線計画（動線改善、サイン追加整備等）について記述
第5節	環境保全	◆環境保全（植生、植樹計画等）に記述
第6節	関連文化財等との連携	◆他の文化財施設、史跡、出土資料等との連携について記述
第7節	整備のための調査等	◆第2期整備のため必要となる調査等について記述
第8節	公開・活用に関する取組み	◆公開・活用に関する取組みについて記述
第9節	管理・運営に関する取組み	◆管理・運営に関する取組みについて記述
第7章 史跡整備の進め方		
第1節	推進体制	◆第2期整備の推進体制について記述
第2節	整備スケジュール	◆第2期整備のスケジュールについて記述
第3節	年次計画	◆第2期整備の年度ごとの計画について記述
第4節	第3期史跡整備	◆第3期史跡整備の方針について記述
第5節	進捗管理	◆第2期整備の進捗管理について記述

第4章 現状と課題

第1節 過去の整備計画等の概要

加曽利貝塚は、1964（昭和39）年に北貝塚周辺一帯が公有化され、1966（昭和41）年の加曽利貝塚博物館開館後、北貝塚の史跡整備が始まり、1968（昭和43）年に竪穴住居跡観覧施設と貝層断面観覧施設が公開されました。1971（昭和46）年に北貝塚、1977（昭和52）年に南貝塚が国史跡に指定され、『千葉市史跡整備基本構想』（1981年度）、『千葉市史跡整備基本計画』（1985年度）によって、市内史跡全体の保存整備計画が示されました。最初の整備事例として加曽利南貝塚の整備に着手し、1988（昭和63）年度から1993（平成5）年度まで南貝塚環境整備工事を実施しました。

2015（平成27）年度には千葉市史跡保存整備委員会が設置され、下部組織である「史跡加曽利貝塚保存活用計画策定部会」の指導・助言を得て、2016（平成28）年度に「保存活用計画」を策定し、今後の保存、活用、整備の基本方針を定め、実現方法を示しました。

2017（平成29）年10月13日に特別史跡に指定され、2018（平成30）年度に「ランドデザイン」を策定しました。第1部の「ランドデザイン整備構想」で博物館の移転を踏まえた中・長期的整備方針を、第2部の「特別史跡加曽利貝塚史跡整備基本計画」（以下、第1期基本計画という）で史跡整備の基本方針及び2020（令和2）年度までの短期的整備の計画について示しました。

年 度	概 要
昭和39年度（1964）	北貝塚を含む周辺一帯55,152㎡を公有化。
昭和41年度（1966）	加曽利貝塚博物館開館。（11月24日）
昭和43年度（1968）	南貝塚公有化開始。 北貝塚に竪穴住居跡観覧施設および貝層断面観覧施設を公開。
昭和44年度（1969）	旧大須賀家住宅移築。
昭和45年度（1970）	北貝塚およびその周辺が国史跡に指定される。（昭和46年3月22日）
昭和52年度（1977）	南貝塚が国史跡に指定される。（9月28日）
昭和54年度（1979）	千葉市史跡整備基本構想策定委員会設置
昭和56年度（1981）	『千葉市史跡整備基本構想』策定
昭和57年度（1982）	千葉市史跡整備基本計画策定委員会設置
昭和60年度（1985）	『千葉市史跡整備基本計画』策定 千葉市史跡整備基本設計指導委員会設置 『史跡加曽利南貝塚整備基本設計』を策定
昭和61年度（1986）	南貝塚東傾斜面部が国史跡に追加指定される。（8月16日）
昭和63年度（1988）	『南貝塚環境整備実施設計』を策定 昭和63年度から平成5年度まで、南貝塚環境整備工事を実施 貝層表示（大谷石敷設969m）、植栽（155本）の工事を実施
平成元年度（1989）	園路（716m）、貝層表示（大谷石敷設46m）、説明版1基、南側管理用通路（208m）、植栽（36本）工事を実施
平成 2年度（1990）	西側管理用通路（1）（187m）、植栽（1,598本）、説明版8基、ベンチ4か所の工事を実施
平成 3年度（1991）	西側管理用通路（2）（187m）、植栽（909本）、車止48基、外柵（129.4m）、復元集落整備（8棟、消火設備、電気設備）、貝層断面接状剥離（再発掘、両側断面35m×2）の工事を実施
平成 4年度（1992）	貝層断面保護観察施設整備（建築、電気設備、ガイダンスシステム）貝層断面接状剥離保存再生（パネル）工事を実施
平成 5年度（1993）	貝層断面節状剥離保存再生（展示）、園路（106.5m）、植栽（1,048本）、立体地形模型（磁器質陶板）、芝張（50㎡）、貝層表示（大谷石敷設50m）、園路補修（766㎡）、ガイダンス音響ソフト制作（ソフト2枚）、貝層断面保護観覧施設（展示ガラス）工事を実施
平成 6年度（1994）	南貝塚の貝層断面観覧施設竣工
平成 9年度（1997）	北貝塚の貝層断面・竪穴住居跡群観覧施設を再整備する。
平成19年度（2007）	体験講座により縄文住居の復元建設を行う。
平成27年度（2015）	千葉市史跡保存整備委員会設置
平成28年度（2016）	『史跡加曽利貝塚保存活用計画』策定 北貝塚北側隣接地及び南貝塚南側隣接地が国史跡に追加指定される。（平成29年2月9日） 『史跡加曽利貝塚総括報告書』刊行
平成29年度（2017）	国特別史跡に指定される。（10月13日） 『特別史跡加曽利貝塚史跡整備基本計画』を策定
平成30年度（2018）	南貝塚も都市公園に指定するとともに公園名称を「加曽利貝塚公園」から「加曽利貝塚縄文遺跡公園」に変更。 『特別史跡加曽利貝塚ランドデザイン』を策定 『特別史跡加曽利貝塚史跡整備基本計画』のうち短期的整備に着手

表 過去の史跡整備とその内容



写真 加曾利貝塚博物館



写真 北貝塚住居跡群観覧施設



写真 北貝塚貝層断面観覧施設



写真 旧大須賀家住宅



写真 南貝塚の貝層範囲表示（大谷石）



写真 復元集落

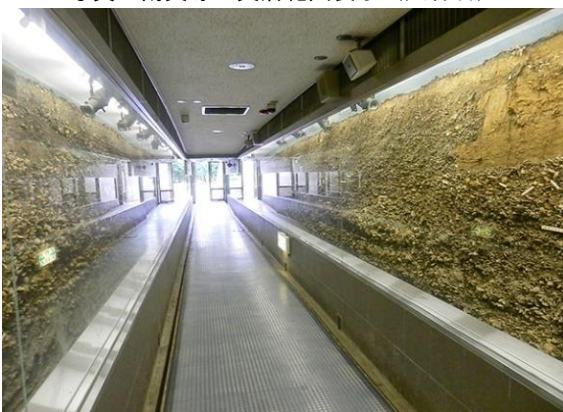


写真 南貝塚貝層断面観覧施設



写真 立体地形模型（磁器質陶板）

第2節 第1期整備の成果と課題

1. グランドデザインに基づく史跡整備の基本方針

「グランドデザイン」で示した将来像を実現するためには、便益施設や園路の整備など、早急に対応すべきものがある一方、博物館の移転など長期にわたるものもあります。そこで、「第1期基本計画」では全体的な史跡整備の基本方針を示しました。

(1) 遺構の整備に関する基本方針

遺構・遺物を適切に保存するとともに、加曽利貝塚の特色を顕在化するための整備を図ります。

① 貝層の保護

- ・大木化した樹木は貝層保護のため、伐採などで整理する必要がありますが、自然環境に配慮し、時間をかけて次第に減らしていきます。
- ・加曽利貝塚では、貝や土器などの遺物が地表面に露出している箇所がありますが、これは盛土が薄いことが要因であると考えられるため、適切な厚さの盛土を行います。

② 貝層の表現

- ・貝塚の大きさと広がり顕在化するため、盛土を行った上に貝が堆積している状況を表示することを検討します。
- ・ただし、貝層の分布と形成過程の全体像が明らかになっていないため、今後の調査研究成果を参考に段階的に整備するとともに、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）などの映像技術の活用を視野に入れて検討します。

③ 大形建物の復元整備

- ・北貝塚の東側斜面から発見された大形建物跡を加曽利貝塚の象徴するモニュメントとして復元し、内部は公開するとともに、体験学習や休憩スペースなどの機能も付加することを検討します。

④ 縄文集落の復元整備

- ・縄文時代の暮らしを想像し、理解できるよう、南貝塚の復元集落エリアにおいてさらなる竪穴住居の復元整備を進めます。
- ・なお、復元する竪穴住居の棟数については、具体的な活用方法や運営体制にあわせ、適切に維持管理できる数を整備していきます。

(2) 修景に関する基本方針

① 植栽管理

- ・自然環境の現状把握を行いながら、「保存活用計画」で示した方針に基づき、計画区域を設定し、各区域の目標植生への遷移を目指します。
- ・大木化した樹木は、遺構等に悪影響を与え、防犯上も問題となる場合があります。これらの樹木は計画的に減らし、来訪者の安全・安心な利用環境を維持していきます。

② 景観阻害物の撤去

- ・電柱などは、不要なものを撤去し、史跡指定地内に残す必要があるものは、地中埋設化や引込ルートの変更を図るなど、景観復元に向けて設置者と協議していきます。

- ・送電線鉄塔は、史跡指定地外への将来的な移転を目指し、設置者と協議していきます。

③ 縄文時代の生活風景の演出

- ・縄文時代の編み布（アンギン）体験や、土器づくりの実演など当時の生活風景を再現したガイダンスを取り入れます。
- ・縄文時代の暮らしを体感できるプログラムの検討を行います。

（３）施設整備に関する基本方針

① 便益施設の新設

- ・一般見学者をはじめ、団体見学者でも昼食や休憩に利用できる便益施設を整備します。
- ・史跡見学に関する情報提供や体験学習を提供できる機能、案内ガイドや巡回警備する警備員が待機できる管理・運営機能の追加も検討します。

② 野外観覧施設の改修

- ・北貝塚の貝層断面観覧施設と住居跡群観覧施設は、展示環境の改善に加え、バリアフリー化や耐震改修を行います。

③ 園路の再整備

- ・新たな博物館ゾーンからアクセスしやすい、史跡の見学や活用に適した動線を確保できるルートを検討し、現在の史跡への出入口からのアクセスにも配慮します。
- ・既設園路は、北貝塚と南貝塚をつなぐ貝層を横断しているため撤去し、貝層に影響を与えない位置に園路を再設置します。
- ・南貝塚の園路は現状のルートを基本に、車いすやベビーカーを利用した来訪者でも通行しやすい舗装に改修します。
- ・維持管理のための作業車両や緊急車両が通行できる管理用道路を設置します。

④ サイン（解説板・案内板）の再整備

- ・遺跡や遺構の解説板は、現在の設置場所を基本とし、史跡全体に設置します。
- ・写真やパース図を用いたビジュアルで分かりやすい内容とし、多言語による解説や専用アプリケーション等との連動による映像表示などの機能を付加することも検討します。
- ・史跡見学に際しての施設案内等の情報提供を行う総合案内板は、多言語化へ対応したものを現在の史跡出入口付近に設置します。
- ・デザインは、全体を通じて統一感のあるものとします。

⑤ その他の管理・便益施設（囲柵や休憩施設など）の再整備

- ・休憩のための腰掛（ベンチ）や四阿は、史跡景観に配慮しながら適宜設置していきます。また、必要な場所に対して危険防止柵や管理柵を設置します。

⑥ 景観を阻害している既設施設の撤去、移設

- ・博物館や収蔵庫、旧大須賀家住宅などの既存施設は、「グランドデザイン」に基づく整備の進捗にあわせ、史跡指定地内からの撤去を進めます。

2. 実施内容

2019（令和元）年度から2025（令和7）年度までに実施した第1期整備では、加曽利貝塚の本質的価値を保護する上で必要性が高いものや、増加する来訪者が快適に史跡を見学でき

るよう早期に環境改善を図る必要があるものについて、下記項目を実施しました。

（１）遺構の整備

加曽利貝塚の本質的価値を構成する要素の中核である遺構・包含層を適切に保護していくため次の整備を行いました。

- ①貝層の保護のための樹木伐採
- ②復元住居の再建

（２）修景

縄文時代の景観と当時の人々の暮らしが体感できるよう、安全・安心な利用環境に配慮しながら、次の整備を行いました。

- ①樹木調査の実施
- ②危険木伐採
- ③植樹

（３）施設整備

来訪者の利便性向上や、史跡見学の際の解説機能向上を図るため、次の整備を行いました。

- ①便益施設の設置
- ②北貝塚住居跡群観覧施設の改修
- ③園路・管理用道路の改修
- ④サインの再整備
- ⑤解説機能向上のための映像等の制作
- ⑥既設管路盛土修景

年 度	概 要
平成29年度（2017）	『特別史跡加曽利貝塚史跡整備基本計画』策定
平成30年度（2018）	『特別史跡加曽利貝塚ランドデザイン』策定 第1収蔵庫、第3収蔵庫の解体・撤去
令和元年度（2019）	史跡整備基本設計の策定 実施設計（北貝塚住居跡群観覧施設改修、環境整備工事）の策定
令和2年度（2020）	実施設計（便益施設新築工事実施設計、北貝塚住居跡群観覧施設展示改修）の策定 北貝塚住居跡群観覧施設耐震改修工事（建築・機械設備・電気設備）の実施 園路等環境整備工事（園路・サイン改修等）の実施 史跡ガイダンス補助映像・アプリケーション制作（かそり貝遊）
令和3年度（2021）	北貝塚住居跡群観覧施設展示改修工事、露出展示面の保存処理を実施 復元住居の既存上屋の撤去・周堤等の土工工事の実施 貝層保護のための樹木伐採（159本伐採）
令和4年度（2022）	便益施設「かそりえ」新築工事（建築、電気、機械）の実施 復元住居の屋根に用いる茅材の準備（収穫・運搬）を実施 貝層保護のための樹木伐採（137本伐採）
令和5年度（2023）	貝層保護のための樹木伐採（185本伐採）
令和6年度（2024）	貝層保護のための樹木伐採（98本伐採）
令和7年度（2025）	貝層保護のための樹木伐採（62本伐採） 復元住居の再建工事を実施（2026（令和8）年4月供用開始）

表 第1期整備事業の経過



写真 106号復元住居



写真 歩行者用園路



写真 便益施設外観



写真 便益施設休憩室



写真 案内板



写真 解説板



写真 北貝塚住居跡群観覧施設外観



写真 住居跡群観覧施設内部

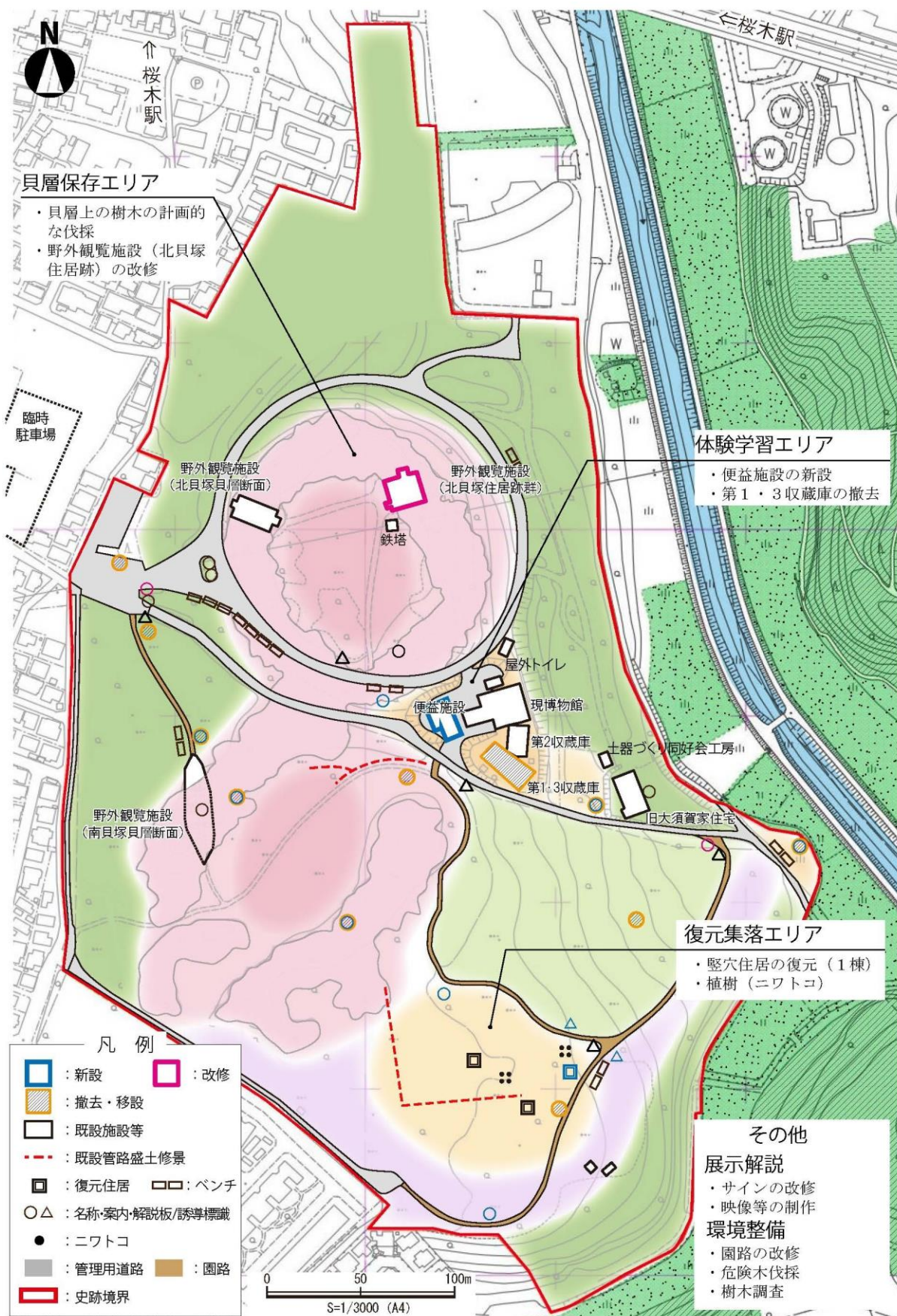


図 第1期整備全体図

3. 課題

(1) 遺構の整備に関する課題

北貝塚では、2021（令和3）年度から貝層保護のための樹木伐採を計画的に進めてきましたが、地表面に貝が露出している箇所があるため、保護のための盛土を行い、その後に貝層の範囲表示を行う方針を基本計画で示しました。第1期整備では基本設計まで実施しましたが、盛土の規模・範囲や貝層範囲表示の手法はさらに慎重に検討する必要があります。

復元集落では、2025（令和7）年度に復元住居1棟を再建しました。用材としてクリを用いる設計でしたが、材料が入手困難であることから、見学者に対し身近な木材を利用していた事を伝える方針に変更し、史跡内のクヌギ等を使用しました。ボランティアガイドの解説や解説板の設置により、研究成果に基づく縄文時代の技術や材料に関する情報、土屋根など様々な上屋復元案があることを伝えていく必要があります。また、今後新たに復元住居を設置する際は、史跡内で植樹・育成したクリ等の有用植物を材料として活用できる環境を整備することが望ましいです。

(2) 修景に関する課題

日常的な史跡内の巡回により危険木を伐採していますが、多くの樹木が植樹から40年以上経過し、倒木により貝層等を損壊する危険が高まっています。ナラ枯れ等による枝折れや倒木も発生しており、来訪者の安全を確保するためにも、引き続き適切な樹木管理が必要です。

来訪者が縄文時代の生活風景を感じられるよう、復元住居の再建・補修に使用するクリ材や体験学習等に使用する有用植物の植樹・育成を含め、研究成果に基づく縄文時代の植生復元を目指します。

また、史跡内を横断する送電鉄塔や電柱についても、将来的な撤去・移転に向け、関係機関と協議を継続していきます。

(3) 施設整備に関する課題

北貝塚住居跡群観覧施設では、屋根構造を更新して耐震化を図るとともに、観覧通路のバリアフリー化・照明のLED化・空調改修により見学環境を改善しつつ、ソウ類やカビの繁殖抑制が課題であった遺構露出展示部の展示環境の改善を目指しました。今後はポリシロキサンによる遺構露出展示面の保存処理を定期的に行い、日常的なメンテナンス技術の継承を進めていく必要があります。

施設改修後、通路部と遺構露出展示部の空気循環を完全に遮断し、温湿度管理を行っていますが、各部の温湿度差により、ガラス面が結露して遺構が見にくい状況が発生しています。各部の温湿度をコントロールしながら、結露の発生状況を分析し、経過を観察しています。なお、北貝塚貝層断面観覧施設についても1968（昭和43）年3月の施設竣工から半世紀以上が経過しており、同様の施設改修・展示改修を進める必要があります。

歩行者用園路・管理用道路については、今後予定している博物館の撤去工事の影響を受けない南貝塚の一部を改修しました。北貝塚の歩行者用園路・管理用道路の配置を見直した後、残る範囲の整備を進めます。

サインは、案内板の内容更新を図るとともに、南貝塚を中心に解説板を再整備しました。北貝塚の解説板は盛土造成後に整備し、北貝塚以外にも必要と思われる場所については設置を検討します。また、多言語対応アプリケーション「かそり貝遊」を開発し、野外観覧施設や解説板の解説内容と連携させることで、地点に応じた適切な情報の提供が可能となりました。現在はタブレットの貸出しで対応していますが、今後はスマートフォンなど来訪者自身が簡単に閲覧できる方法へ更新するとともに、定期的な情報の更新を進めていく必要があります。

放送設備については、広い史跡内での呼び出しや連絡等を迅速に行うために屋外スピーカーを設置することとして実施設計まで行いましたが、放送をどのように行うのか新博物館の運営体制を踏まえて整備することとし、整備は第2期以降へ先送りしています。

また、南貝塚では、管路を保護するための盛土が南貝塚や復元集落の景観を阻害していたので、保護板を用いることで盛土を低くする修景工事を行い、景観の改善を図りました。放送設備の先送りの影響を受ける範囲については、同様に第2期以降へ整備を先送りしています。今後、貝層範囲で施工する際には、貝層をき損しないよう慎重に盛土の削平を進める必要があります。

第3節 史跡が抱える課題

これまで「保存活用計画」や「グランドデザイン」で整理した課題は以下のとおりです。

1. 本質的価値を構成する要素に関する課題

(1) 史跡の保護

- ・倒壊により地中の遺構や遺物に悪影響を及ぼす樹木は処理する必要があります。
- ・地上に露出している貝層や遺物は流出や劣化を防ぐ必要があります。
- ・雨水で地表の土壌が流出しないよう整備する必要があります。

(2) 縄文時代の植生を復元した景観

- ・史跡内の眺望に配慮した上で、現状の植生を活かした植栽管理を行う必要があります。
- ・外部からの植物混入を防ぐため、慎重な植生の管理を行う必要があります。
- ・貴重な動植物は史跡と併せて保護する必要があります。

(3) 景観を阻害する工作物等

- ・貝層を横断するアスファルト舗装の園路は再整備する必要があります。
- ・駐車場は史跡地外へ移転する必要があります。
- ・景観を大きく阻害する博物館・収蔵庫等は、史跡地外へ移転する必要があります。
- ・送電鉄塔の建て替え等に合わせて移転を協議する必要があります。
- ・北貝塚と南貝塚が一体となった全体像をみることができないことから、加曽利貝塚の特徴を顕在化する整備を行う必要があります。
- ・調査研究成果に基づく検証を行った上で、史跡整備を実施する必要があります。

2. 保存活用に関する要素が抱える課題

(1) 史跡の保存と活用を实践する野外観覧施設等

- ・ 野外観覧施設の貝層や住居跡などを良好な状態で保存・展示する保存環境条件を整備する必要があります。
- ・ 野外観覧施設内に解説する設備を設置するとともに、バリアフリー対応を図る必要があります。
- ・ 野外観覧施設内のガラス柵の安全性を確保しつつ整備する必要があります。

(2) 縄文時代の景観を体感できる修景

- ・ 貝層の広がり等を実感できる整備をする必要があります。
- ・ 竪穴住居は常時公開する必要があります。

(3) 史跡見学のための園路・解説板・案内板

- ・ 園路のルートを見直して整備する必要があります。
- ・ 史跡全体の情報を伝える表示や史跡内の適所への解説情報を設置する必要があります。
- ・ 外国語表記や想像復元図の提示など、ユニバーサルデザインに配慮する必要があります。
- ・ 縄文の景観を想像できるような表示方法を工夫する必要があります。

3. 現代の利用に必要な要素が抱える課題

- ・ 便益施設（腰掛（ベンチ））の設置場所は適切に選定する必要があります。
- ・ 便益施設（腰掛（ベンチ））はユニバーサルデザインに配慮した整備とする必要があります。
- ・ 団体でも利用できる休憩施設を整備する必要があります。（第1期整備で整備済）
- ・ インフラ設備を設置する際には景観に配慮する必要があります。

4. 管理運営上の課題

(1) 調査・研究

- ・ 先進的な研究を推進していくために、大学などの研究機関や関連分野の研究者とのより強固な連携、協力体制を築いていく必要があります。
- ・ 統一的に保管管理するデータベースの構築と収蔵庫を整備する必要があります。
- ・ 計画的な発掘調査などを行い、新たな調査研究を進める必要があります。
- ・ 研究成果を後世に伝えるため学芸員の人材育成を行う必要があります。
- ・ 史料のデジタル化によるアーカイブを構築する必要があります。

(2) 管理・運営

- ・ 文化財保護法や都市公園法などの法令を遵守し、適切な管理運営体制を整える必要があります。

(3) 公開・活用

- ・来訪者の多様化にあわせた縄文体験プログラムのさらなる充実を図る必要があります。
- ・遺構の保存を前提にした土地の有効活用を図る必要があります。
- ・さらなる集客を図るために、市内外への情報発信を強化していく必要があります。
- ・歴史を活かした地域づくりを行う上で、市民や関係者が加曽利貝塚の価値を共有する必要があります。
- ・加曽利貝塚を中心とした整備事業を展開する上で、計画段階から市民と協働していく必要があります。

第4節 その他の課題

新博物館開館後は、これまで以上に史跡と博物館との連携が必要となります。史跡と新博物館の距離が遠くなるため、日常的な維持管理業務を想定しながら整備を行うことが重要です。具体的には、史跡内巡回、定期的な草刈り、危険木の伐採、緊急時の対応体制等が挙げられます。

また、貝層保護のための盛土は、定期的なモニタリングを行い、土壌流出状況等を調査することで、次期整備にもつなげることができます。第2期整備が整備で終わるのではなく、適切な管理をしながら、継続して維持することが求められます。

第5節 課題の整理

ここでは、第4章第2節で取りまとめた第1期整備の課題と第3節で取りまとめた「保存活用計画」や「ランドデザイン」の課題から、新博物館の開館までに進める必要がある第2期整備で対応すべき課題を整理しました。

1. 遺構の整備（保存・地形形成・表現）に関する課題

北貝塚では一部貝層が露出しており、台風等による倒木が発生すると貝層がき損する恐れがあります。雨水で貝層や遺物、地表の土壌が流出しないよう整備する必要があります。また、南貝塚では、大谷石による貝層表示を行っていますが、北貝塚では現況草地の保全を優先し、貝層範囲が明瞭ではありません。

2. 修景に関する課題

多くの樹木が植樹から40年以上経過し、倒壊の恐れが高まっています。近年では、ナラ枯れ等による枝折れや倒木が発生し、来訪者の安全を確保するためにも危険木の伐採が必要です。今後新博物館から史跡内への見学ルートを整備する中で、景観を阻害するような樹木や危険木は適宜伐採する必要があります。

また、公園入口から現博物館まで北貝塚と南貝塚を分断するように、電柱が設置されており、北貝塚と南貝塚を一望することができません。北貝塚中央部分には送電鉄塔が建っており、景観を阻害しています。

3. 施設整備に関する課題

北貝塚貝層断面観覧施設は、建築から50年以上が経過しており、老朽化とともに屋根材の耐震化が課題となっています。施設内を見学するためには階段を利用する必要があり、バリアフリー化も問題となっています。鉄筋コンクリート造で断熱対策はされておらず、遺構展示空間と見学通路の空気も遮断されていないため、外部の温湿度変化の影響を受けやすく、第1期整備で整備した住居跡群観覧施設同様、断熱対策や空調の設置等により室内環境の改善が必要になります。貝層断面には埃や塵等の堆積があり、白色析出物による表面の汚れも付着しているため、クリーニングが必要です。

史跡指定地内で粘土作りから焼成まで土器づくりの実験研究を行うために必要な施設や腰掛（ベンチ）を設置していますが、老朽化が進んでいます。腰掛（ベンチ）は園路整備に合わせて設置する必要があります。

現状のインフラ設備は老朽化やアスファルト園路沿いに設置されていることが問題のため、園路整備に合わせて新たに設置します。防犯カメラや第1期整備で先送りとなっていた放送設備については、史跡と新博物館の距離が遠くなり、これまで以上に史跡への連絡や監視が重要となるため設置は必要と考えられます。

4. 動線計画に関する課題

博物館の移転により、見学動線を新博物館から加曽利貝塚へと来る動線に見直す必要があります。アスファルト園路は景観を阻害しているため、第1期整備に合わせて、景観を阻害しないような舗装の園路に再整備する必要があります。また、北貝塚と南貝塚を分断している園路により、貝塚全体を一望することができなくなっています。

サインについて、第1期整備では南貝塚を中心に行っており、北貝塚は盛土を行った後に整備する必要があります。案内板は新博物館開館に合わせて、内容を更新する必要があります。

5. 環境保全に関する課題

当初の公園整備から50年以上経過し、史跡内の樹木が大木化するなど来訪者が縄文時代の生活風景を感じにくい景観になっています。坂月川とその周辺については、縄文の森特別緑地保全地区として自然環境の保全を図っていますが、史跡内についても復元住居の再建・補修に使用するクリ材や体験学習等に使用する有用植物の植樹・育成をはじめ、研究成果に基づく縄文時代の植生復元をする必要があります。また、大木化した樹木やナラ枯れ等の危険木は、計画的に減らし、来訪者の安全・安心な利用環境を確保する必要があります。

第5章 史跡整備の考え方

第1節 グランドデザインへの位置づけ

2019（平成31）年2月に策定した「グランドデザイン」では、基本構想とともに、その構想に基づいた第1期整備計画を示しました。また、史跡内に建つ現博物館を撤去・移転し、史跡の東側を流れる坂月川の対岸に新たな博物館を整備する計画を示し、新博物館からのルートを踏まえて行う史跡整備を中・長期的整備としました。

中・長期的整備は、新博物館の開館後に史跡内に建つ現博物館の解体・撤去を行うことから、その前後で大きく2期に分けて実施する必要があります。そこで、現博物館の解体・撤去の影響を受けず、新博物館の開館までに進める必要がある整備を第2期整備、現博物館の解体・撤去後に進める整備を第3期整備としました。

「グランドデザイン」に基づく整備のうち史跡整備については、2025（令和7）年度で第1期整備が完了し、新博物館については2021（令和3年）度に基本計画を策定、現在、2030（令和12）年度の開館に向け整備をすすめています。

縄文の森特別緑地保全地区については、水辺エリアや自然観察エリア、集客活用エリアにゾーニングし民間活力導入を構想していましたが、史跡や新博物館の整備を優先し、現在の自然保護についても検討が必要なことから一旦凍結となっています。

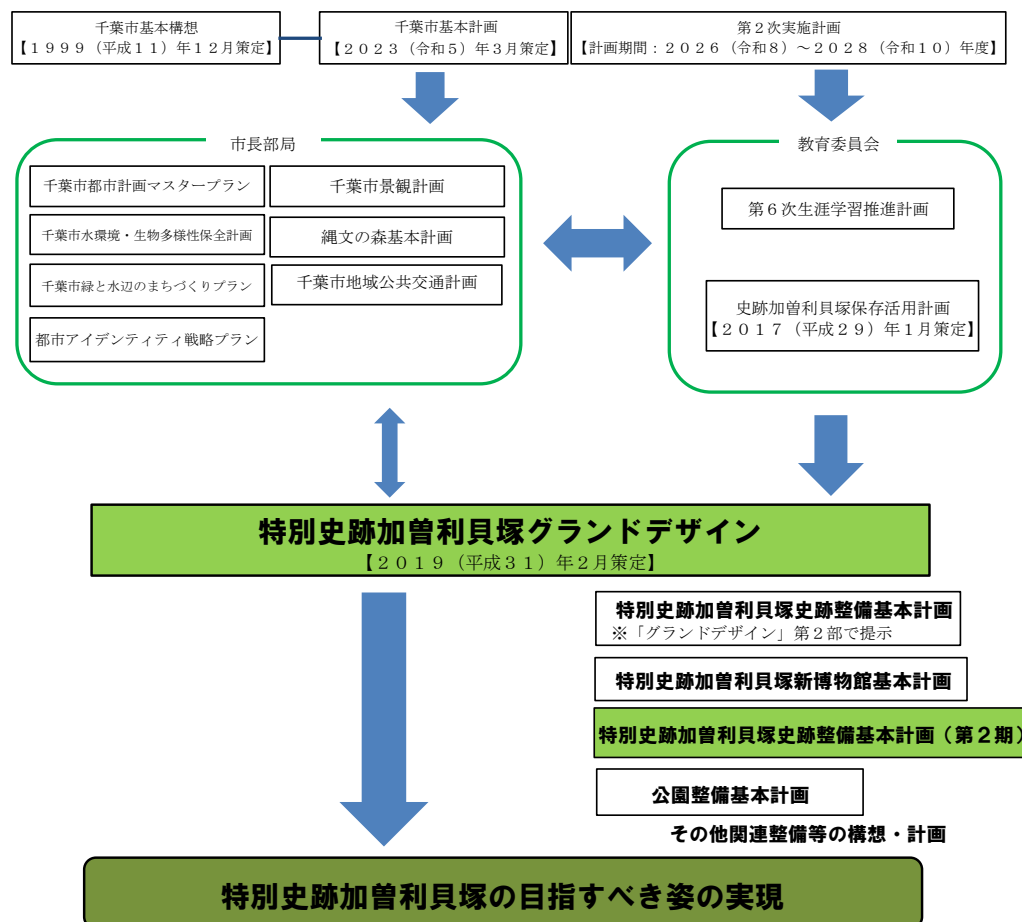


図 本計画の位置づけ

第2節 基本方針

第4章第5節までに示した課題を解決するため、「ランドデザイン」に基づく史跡整備基本方針を踏まえ、第2期整備の基本方針を示します。

1. 遺構の整備（保存・地形形成・表現）に関する基本方針

（1）貝層の保護

- ・加曽利貝塚では、貝や土器などの遺物が地表面に露出している箇所がありますが、これは盛土が薄いことが要因であると考えられるため、適切な厚さの盛土を行います。盛土造成後は、定期的なモニタリングを行い、土壌流出状況等を観察します。

（2）貝層の表現

- ・加曽利貝塚の特色である貝塚の大きさと広がりを目に見えるようにするため、盛土を行った上に貝が堆積している状況を表示することを検討します。
- ・ただし、貝層の分布と形成過程の全体像が明らかになっていないため、今後の調査研究成果を参考に段階的に整備するとともに、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）などの映像技術の活用を視野に入れて検討します。

2. 修景に関する基本方針

（1）景観阻害物の撤去

- ・公園入口から現博物館まで北貝塚と南貝塚を横断するように設置されている電柱は、地中埋設化や引込ルートの変更により、撤去します。
- ・北貝塚の中央部分に立っている送電鉄塔は、景観を阻害しない場所への将来的な移転を目指し、設置者と協議していきます。

3. 施設整備に関する基本方針

（1）北貝塚貝層断面観覧施設の整備

- ・露出展示している遺構の状況を継続的に観察し、遺構保存上問題が無い場合は、当面、現在の利用を継続していきます。
- ・北貝塚貝層断面観覧施設は、展示環境の改善に加え、バリアフリー化や耐震改修を行います。

（2）土器づくり実演スペースの整備

- ・粘土作りから焼成まで土器づくりの実験研究を行うために必要な施設が老朽化しているため、景観に配慮しながら、建て替えます。
- ・来訪者がより縄文時代の人の暮らしを体感できるよう、土器製作の実演を行う場として、見学ルートに位置づけます。

(3) インフラ等の整備

- ・アスファルト園路沿いに設置している外灯は、老朽化も進んでいるため、園路整備に合わせて撤去・新設します。
- ・史跡内と新博物館の距離が遠くなるため、新博物館から史跡内管理を行えるよう、放送設備や防犯カメラを設置します。
- ・インフラ設備を整備する際は、景観に馴染むように配慮します。

4. 動線計画に関する基本方針

(1) 見学動線とビューポイント

- ・新博物館からアクセスしやすい、史跡の見学や活用に適した動線を確保できるルートを検討します。
- ・直接史跡を訪れる来訪者のため、現在の史跡への出入口からのアクセスにも配慮します。
- ・動線の検討に先立ち、見学してほしい見どころをビューポイントとして設定します。

(2) 園路の再整備

- ・北貝塚の周囲の舗装された既設園路は、北貝塚と南貝塚をつなぐ貝層を横断しているため撤去し、貝層に影響を与えない位置に園路を再設置します。
- ・車いすやベビーカーを利用した来訪者でも通行しやすい舗装に改修します。
- ・維持管理のための作業車両や緊急車両が通行できる管理用道路を設置します。

(3) 休憩施設の設置

- ・休憩のための腰掛（ベンチ）は、史跡景観に配慮しながら、園路再整備に合わせて適宜設置していきます。

(4) サインの再整備

- ・遺跡や遺構の解説板は、現在の設置場所を基本とし、史跡全体に設置します。
- ・写真やパース図を用いたビジュアルで分かりやすい内容とし、多言語による解説や専用アプリケーション等との連動による映像表示などの機能を付加することも検討します。
- ・史跡見学に際しての施設案内等の情報提供を行う総合案内板は、多言語化へ対応したものを現在の公園出入口及び新博物館側出入口付近に設置します。
- ・デザインは、全体を通じて統一感のあるものとします。

5. 環境保全に関する基本方針

(1) 植生・植樹計画

- ・自然環境の現状把握を定期的に行いながら、適切な植栽管理を実施していきます。管理は計画区域を設定して行い、各区域の目標植生への遷移を目指します。
- ・大木化した樹木は、地下の遺構等に悪影響を与えるだけでなく、防犯上、問題となる場合が

あります。これらの樹木は公園利用者の理解を得ながら、計画的に減らし、来訪者の安全・安心な利用環境を維持していきます。

- ・来訪者が縄文時代の生活風景を感じられるよう、復元住居の再建・補修に使用するクリ材や体験学習等に使用する有用植物の植樹・育成を含め、研究成果に基づく縄文時代の植生復元を目指します。

6. 管理運営に関する基本方針

- ・新博物館開館に伴い、加曽利貝塚全体の管理体制の推進を図ると共に、第1期整備で現博物館脇に新設された多目的利用が可能な休憩施設「かそりえ」の中にある管理室と、新博物館との連携を図ります。

第3節 ゾーニング計画

ゾーニング計画は、保存活用計画、およびランドデザインで計画された通りとします。

エリア		箇所
遺構保存ゾーン	共通	—
	貝層保存エリア	北貝塚及び南貝塚の貝層部分
	中央広場エリア	北貝塚及び南貝塚の中央広場部分
公開活用ゾーン	共通	—
	体験学習エリア	移転予定の博物館跡地周辺
	復元集落エリア	東側の集落遺構が検出された部分
	大形建物エリア	川辺エリアから上がってくる斜面地
	川辺エリア	東側にある岬状の突端部分
自然保護ゾーン	共通	—
	現生植生保全エリア	住宅地からの目隠しとして機能する樹林
	草地保全エリア	東傾斜面及び南貝塚内側の希少植物が多い草地
縄文植生ゾーン	有用植物育成エリア	復元集落を取り囲む南側の樹林

表 各ゾーンの整備内容

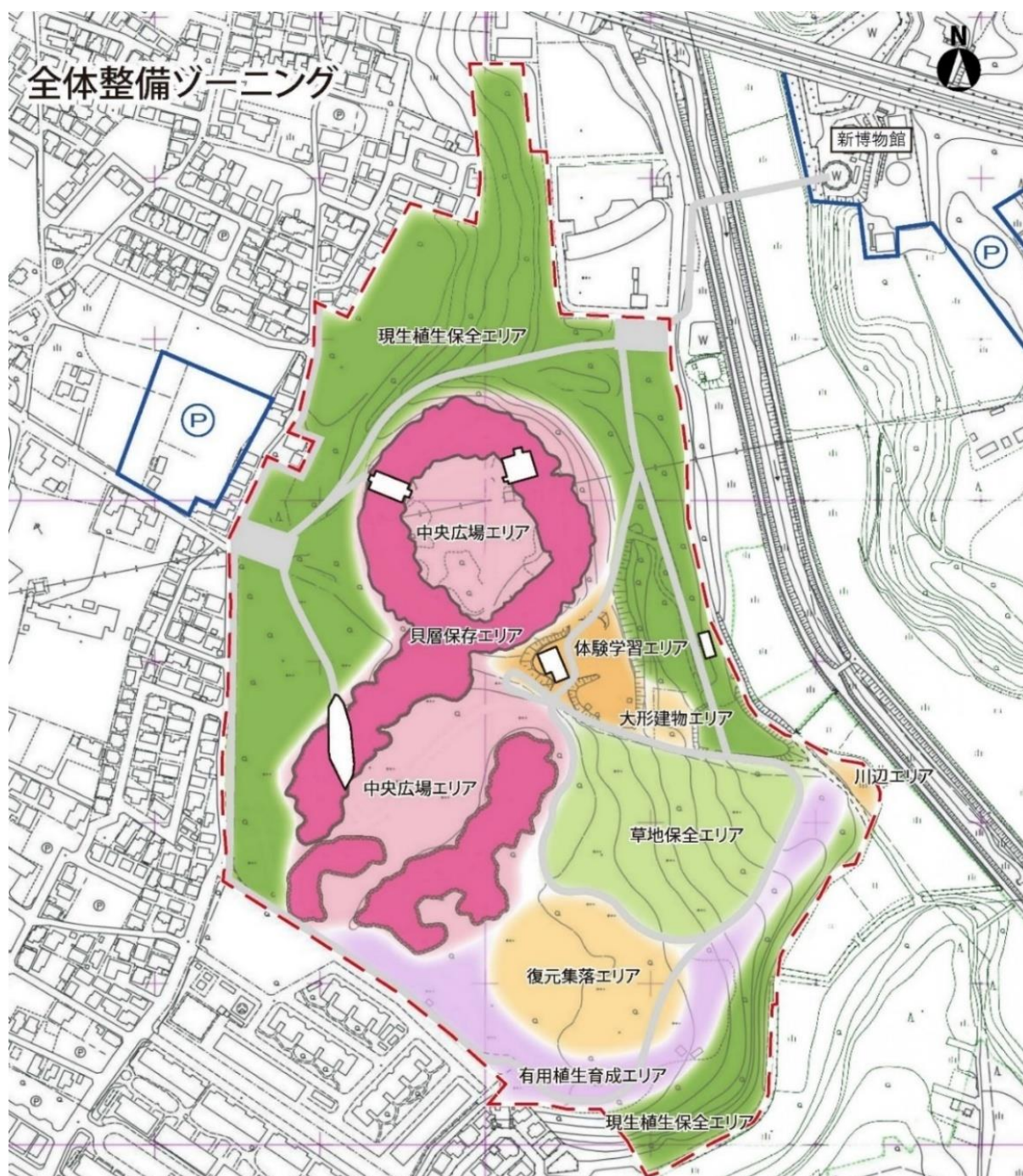


図 全体ゾーニング図

第6章 個別計画

第1節 遺構の整備（保存・地形形成・表現）

1. 貝層の保護・盛土

（1）保護盛土

【現状】

北貝塚は一部で貝層が露出し、2019（令和元）年度に台風による倒木が発生し、貝層がき損しました。北貝塚の中央部窪地は、遺構確認面から現況地表面まで約50～60cmあるため、遺構は保護されています。南貝塚は貝層が露出している箇所はありません。

【整備方針】

現在の貝層と中央窪地の高低差を維持しつつ、貝層保護のため、北貝塚全体に約70cmの盛土を行うこととします。

（2）盛土の仕上げ

【現状】

北貝塚は1966（昭和41）年度に実施した都市公園整備で、貝層上から斜面は植樹、中央部窪地は芝張を実施しています。2021（令和3）年度から2026（令和8）年度まで北貝塚上の樹木の伐採を行いました。

北貝塚中央部窪地の張芝はほぼ残っておらず、北貝塚斜面では、土砂流出防止のため、一部ネットを設置しています。南貝塚は1988（昭和63）年度から1993（平成5）年度に実施した環境整備工事で、大谷石による貝層表示、園路整備等を行っていますが、現況草地の保全を優先し、盛土は行っていません。

【整備方針】

第1期整備で基本設計まで実施しており、その検討内容を踏まえて整備します。

北貝塚の貝層上面は盛土の流出を防止するため、表面を保護する必要があります。表面の仕上げは表土の再敷設若しくは芝張（野芝）を候補とし、検討を進め、設計へ反映させます。近年の大雨等による土砂の流出の防止策については検討する必要があります。

盛土を実施しない南貝塚は現況草地の保全を優先します。



図 遺構整備方針図

2. 貝層表現

【現状】

北貝塚は範囲表示が無く、貝層の範囲が明瞭ではありません。南貝塚は大谷石を用いて範囲を表示していますが、草に埋没し遠望できません。

【整備方針】

第1期整備で基本設計まで実施しており、その検討内容を踏まえて、下表の内容を検討しました。草地の景観を保持し、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）などの映像技術を活用し、縄文時代の貝層を想像できるようにします。

また、北貝塚斜面に一部貝層を見せる表現も、候補として検討を進め設計へ反映させます。

改修案	メリット	デメリット
【透明看板の設置】 看板を覗き込むと貝層範囲がわかる	視覚的に貝層範囲を認識できる	・汚れやすいため、毎日清掃する必要がある。 ・ある程度の大きさがないと、効果を感じられないため、景観を阻害する可能性がある。 ・設置場所は検討が必要。 ・風圧に耐えられる基礎構造が必要。
【低めの解説板の設置】 AR・VRで見せる復元図を解説板に表示する	縄文時代の風景を想像しやすい	・設置場所はビューポイント①付近予定 ・場所によっては解説板の数が多くなりすぎる。

改修案	メリット	デメリット	実現性
白色硬化舗装	視覚的に貝層範囲を認識できる 維持管理がしやすい	・現状の自然な景観が損なわれる ・人工物で縄文時代の風景を感じられるか疑問である	△
白色系の花を咲かす	視覚的に貝層範囲を認識できる	・維持管理が困難。雑草に紛れる ・現況植生に影響を与える	×
貝もどき材料を敷く	視覚的に貝層範囲を認識できる	・劣化が激しい。維持管理が困難	×
貝をまく	視覚的に貝層範囲を認識できる	・貝の調達、維持管理が困難 ・史跡に埋蔵している貝と紛れる恐れがある ・臭いがする	×
AR・VRの活用	現状の環境を維持し表現できる	・物理的に貝層範囲を表示できない ・タブレットやアプリ等の運用が必要	○

表 貝層表現検討内容



写真 上高津貝塚貝層表現



写真 御所野遺跡解説板

第2節 修景

1. 樹木伐採

【現状】

2021（令和3）年度から北貝塚の樹木伐採を計画的に進めており、2026（令和8年）度に伐採が完了しました。

【整備方針】

伐採完了後は貝層保護のための盛土を行います。

史跡整備を進めるうえで、景観を阻害するような樹木や危険木は伐採します。



写真 北貝塚伐採前



写真 北貝塚伐採後

2. 電線地中化

【現状】

公園入口から現博物館まで、北貝塚と南貝塚を横断するように、電柱が設置されています。

現博物館は新博物館開館後に撤去しますが、存続する施設もあるため電力の引き込み方法を見直す必要があります。



写真 電柱



写真 キュービクル

【整備方針】

既存の電柱電線は撤去し、新たに引き込む電線は地中化を行います。史跡西側の入口から現博物館までの引き込みルートを、新博物館のある北側から引き込むルートへ変更します。キュービクルは老朽化しているため更新します。

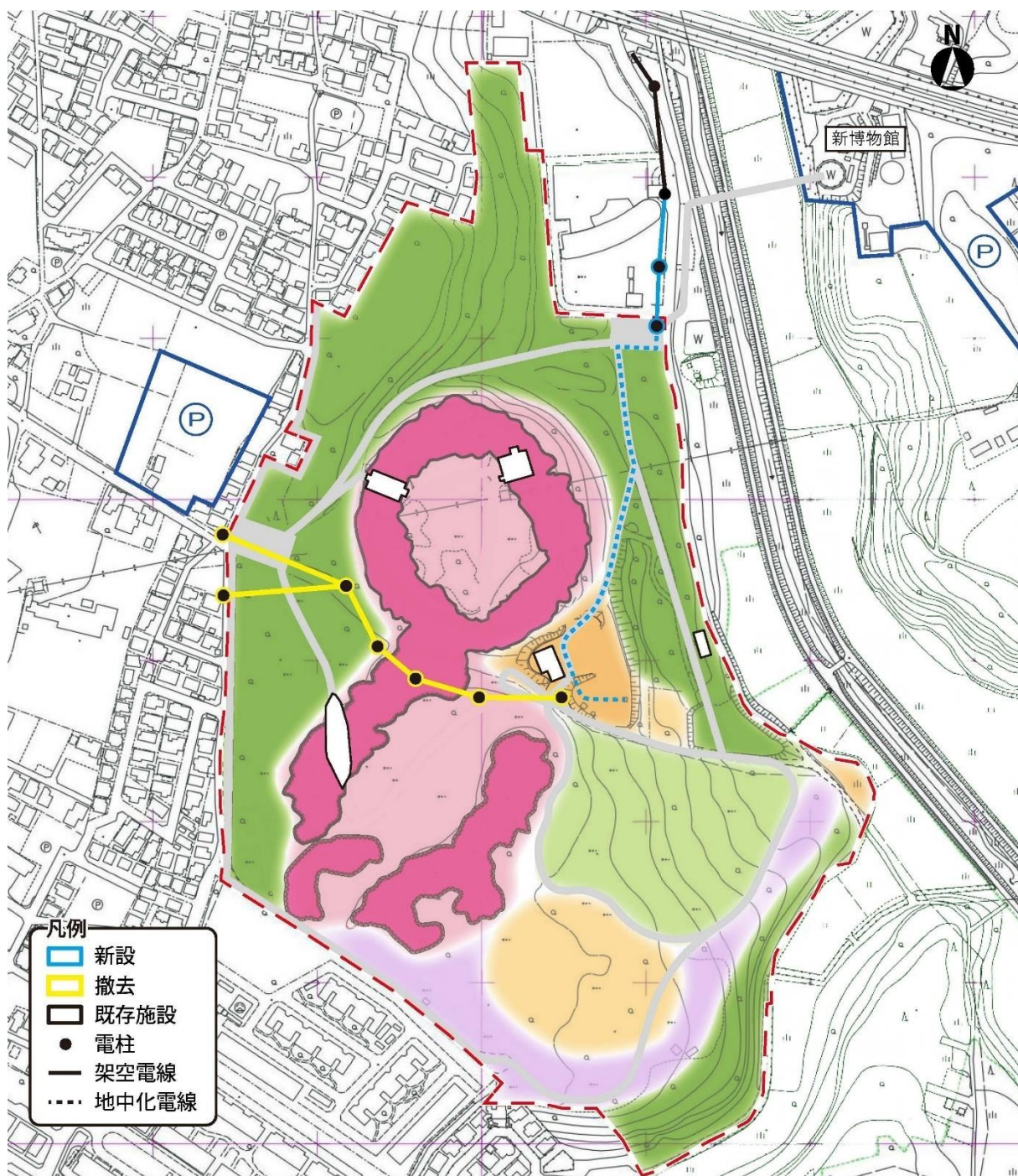


図 電線地中化計画図

3. 送電鉄塔

【現状】

北貝塚の中央部分には、送電鉄塔が建っており、景観を阻害しています。

【整備方針】

設置者である東京電力と協議していますが、技術的に移設は不可能ではないものの、移設費用及び関係住民との交渉、補償は原因者（市）が負担する必要があります。なお、東京電力との協議の中で、鉄塔が目立たないようにするため、塗装等を工夫するという案も示されており、引き続き協議を進めていきます。



写真 送電鉄塔

第3節 施設整備

1. 北貝塚貝層断面観覧施設の整備

（1）バリアフリー化

【現状】

施設の東西に2か所出入口がありますが、どちらも室内を見学するためには、階段を利用する必要があるため、車いす利用者は見学路まで降りることができません。



写真 北貝塚貝層断面観覧施設内部現状

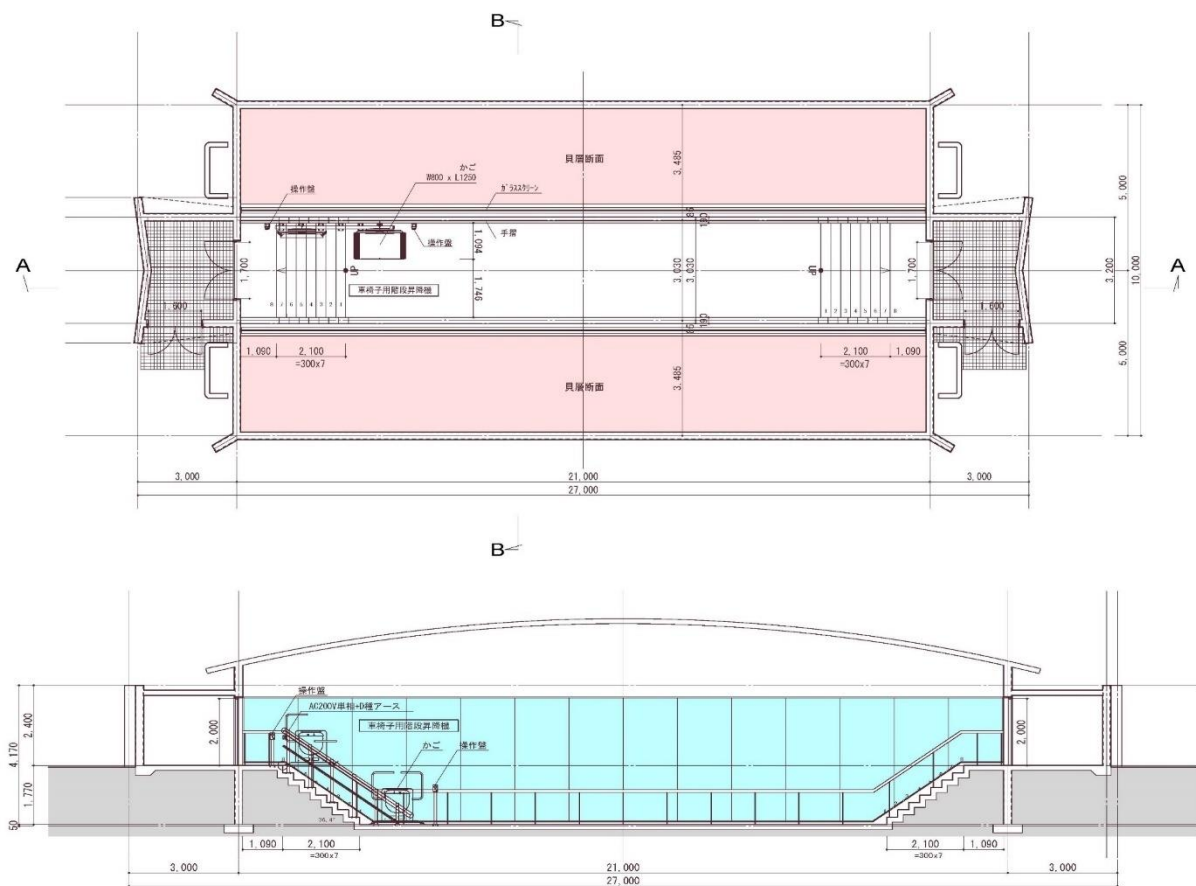
【整備方針】

下表の内容を検討し、貝層の高まりを感じられるよう、西側出入口に車いす用エレベーターを設置することとします。

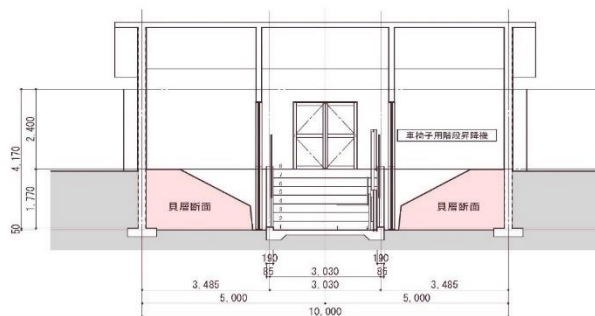
また、西側出入口から園路への接続部分にはスロープを設置し、車いす利用者用の動線を確保します。

改修案	メリット	デメリット	実現性
室内見学通路の嵩上げ (ブリッジ設置)	出入口両側のバリアフリーを確保できる	・貝層断面を上から見下ろすことになるため、貝層の高まりを感じにくくなる	△
西側入口部の切り下げ	外部の園路面からフラットに進入可	・新たに基礎補強工事が必要になる ・貝塚中心部側は階段のまま	×
スロープ設置	車いす利用者だけでなく、ベビーカーや高齢者も利用しやすい	・現状の施設の幅では必要な傾斜を確保できない ・スロープで貝層が見えなくなってしまう、貝層の高まりを感じにくくなる	×
エレベーター設置	床面まで降りることができるため、貝層の高まりを感じられる	・維持管理・運営面の検討が必要	○

表 バリアフリー化検討内容



A-A断面図



B-B断面図

図 エレベーター設置図

(2) 耐震改修

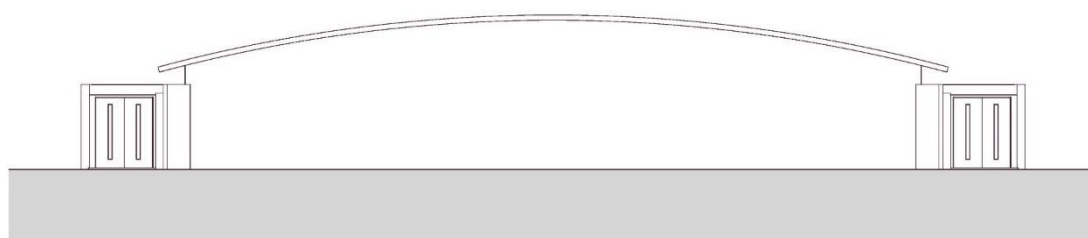
【現状】

建築から50年以上が経過し、各部の老朽化とともに屋根材の耐震化が課題となっています。

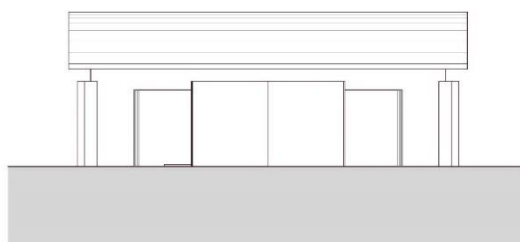
【整備方針】

2020（令和2）年度に建築改修工事を行った北貝塚住居跡群観覧施設と同様に、屋根材を軽量の素材に葺き替えます。屋根・外壁ともに北貝塚住居跡群観覧施設と色調・質感を合わせ、統一感を図ります。

屋根形状について、北貝塚貝層断面観覧施設は細長い長方形のため、方形屋根は適さないことから、貝層断面をイメージし易い半円形とします。



立面図



立面図

図 改修イメージ図

(3) 室内環境の改善

【現状】

鉄筋コンクリート造で、断熱対策はされておらず、遺構展示空間と見学通路の間にはガラス柵及び手すりが設置されていますが、遺構展示空間と見学通路の空気は遮断されていないため、外部の温湿度変化の影響を受けやすいです。

また、貝層断面には埃や塵等の堆積があり、白色析出物による表面の汚れも付着しています。

【整備方針】

① 建物の断熱仕様の改善

遺構の保護のため、室内の温湿度変化を抑制する必要があることから、屋根・建築本体とも

に断熱対策を講じます。

② 遺構展示空間と見学通路の遮断

遺構展示空間の温湿度変化の抑制と見学通路の快適な見学環境の確保を両立させるため、パーテーションにより両者の空間の空気循環を遮断します。

③ 室内空調の設置

遺構の保護のため、遺構展示空間と見学通路で別々の温湿度設定を行う必要があることから、それぞれ別系統の空調を整備します。

④ 室内照明のLED化

藻類の発生を抑制するため、波長・照度に配慮したLED照明へ更新します。

(4) 展示改修

【現状】

貝層断面には埃や塵等の堆積があり、白色析出物による表面の汚れも付着しています。施設内に解説板等はありません。

【整備方針】

① 貝層断面のクリーニング

埃や塵等の堆積、白色析出物（炭酸カルシウム、硫酸ナトリウム、硫酸マグネシウム等の塩類結晶）による表面の汚れを除去するため、レーザー照射によるクリーニング等を行います。

② 展示解説の設置

貝層の形成過程をはじめ、集落の変遷が分かるような展示解説を行います。また、多言語解説に対応した展示解説を室内に2～3か所設置します。

2. 土器づくり実演スペースの整備

【現状】

史跡指定地内で粘土作りから焼成まで土器づくりの実験研究を行うために必要な施設を設置していますが、老朽化が進んでいます。



写真 作業小屋（同好庵）



写真 薪小屋



写真 粘土小屋

【整備方針】

新たに土器製作の実演を行う場として見学ルートに位置付けます。土器焼成場や水道は変えずに、老朽化している作業小屋（同好庵）、粘土小屋、薪小屋を土器製作実演用倉庫1棟に集約し、**景観に馴染むよう配慮しながら**、建て替えます。

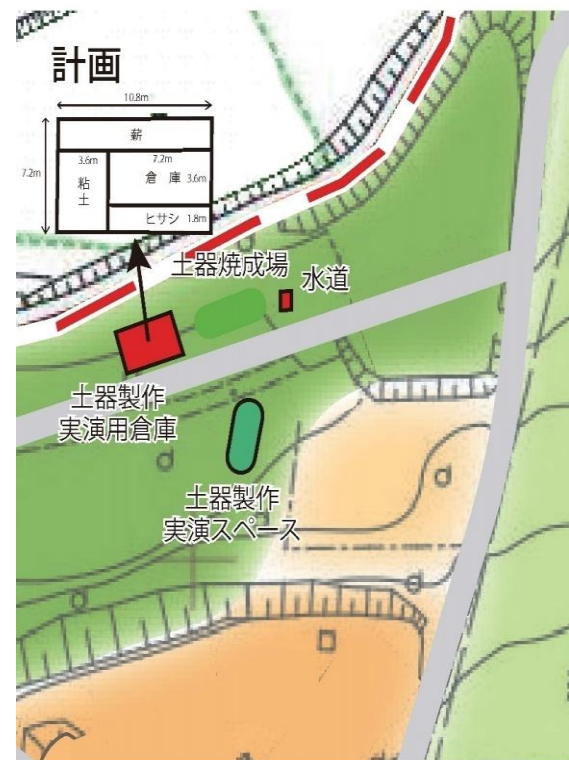


図 土器づくり実演スペース計画図

3. インフラ等の設備

(1) 給排水設備

【現状】

史跡内には、便益施設周辺を除いて手洗い場や水飲み場はありません。

【整備方針】

第1期整備基本設計で、復元集落エリアにおいて、体験学習等で手を洗うための給水設備の設置を検討しました。その場合、雑排水設備の設置も必要となりますが、確認調査を実施した結果、下水道施設に接続する勾配を確保するためには排水管の敷設位置が深くなり、地下の遺構を保護できないことから、給排水施設は設置しないこととしました。

そこで、雑排水施設を必要としない循環型システムの導入や、ポリタンクを用いた簡易水道等に対応することを検討します。

(2) 放送設備

【現状】

史跡内に博物館があり、現地で職員による緊急連絡への対応が可能のため放送設備はありません。

【整備方針】

史跡内と新博物館の距離が遠くなるため、新博物館から史跡内への情報提供や緊急連絡ができるよう放送設備を整備します。

第1期整備基本設計で検討した内容を踏まえ、岩石型スピーカーを史跡内へ設置します。

(3) 防犯カメラ

【現状】

史跡内に博物館があり、職員や警備員による巡回警備を行っているため防犯カメラはありません。

【整備方針】

史跡と新博物館の距離が遠くなり防犯性が低くなるため、新博物館から史跡内の様子の確認や記録できるように防犯カメラを設置します。

(4) 外灯

【現状】

既存のアスファルト園路沿いや復元集落に外灯が設置されています。(右写真 外灯)



【整備方針】

園路改修に伴い、外灯を設置します。既存の外灯を残しつつ、新たな園路沿いには新設します。

(5) 既設管路盛土修景

【現状】

南貝塚周辺は、既整備の埋設管に伴う盛土により地形が改変され、縄文時代の地形が表現されていない箇所があります。また、ケーブルが地表からむき出しになっている箇所もあります

【整備方針】

第1期整備で基本設計まで実施しており、その検討内容を踏まえて整備します。遺構面と現状面の深さを再確認し、遺構に影響のない深さに管を埋設し、縄文時代の地形を復元します。埋設深さが確保できない範囲では、埋設保護板等の使用により盛土を減らし地形への影響を軽減します。ケーブルが地表から出ている箇所は埋戻しを行います。

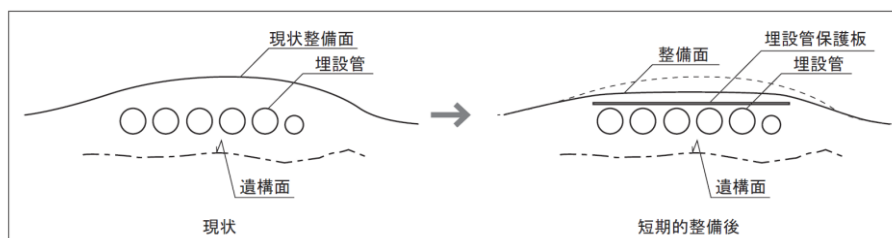


図 埋設管整備模式図（第1期整備基本設計より抜粋）

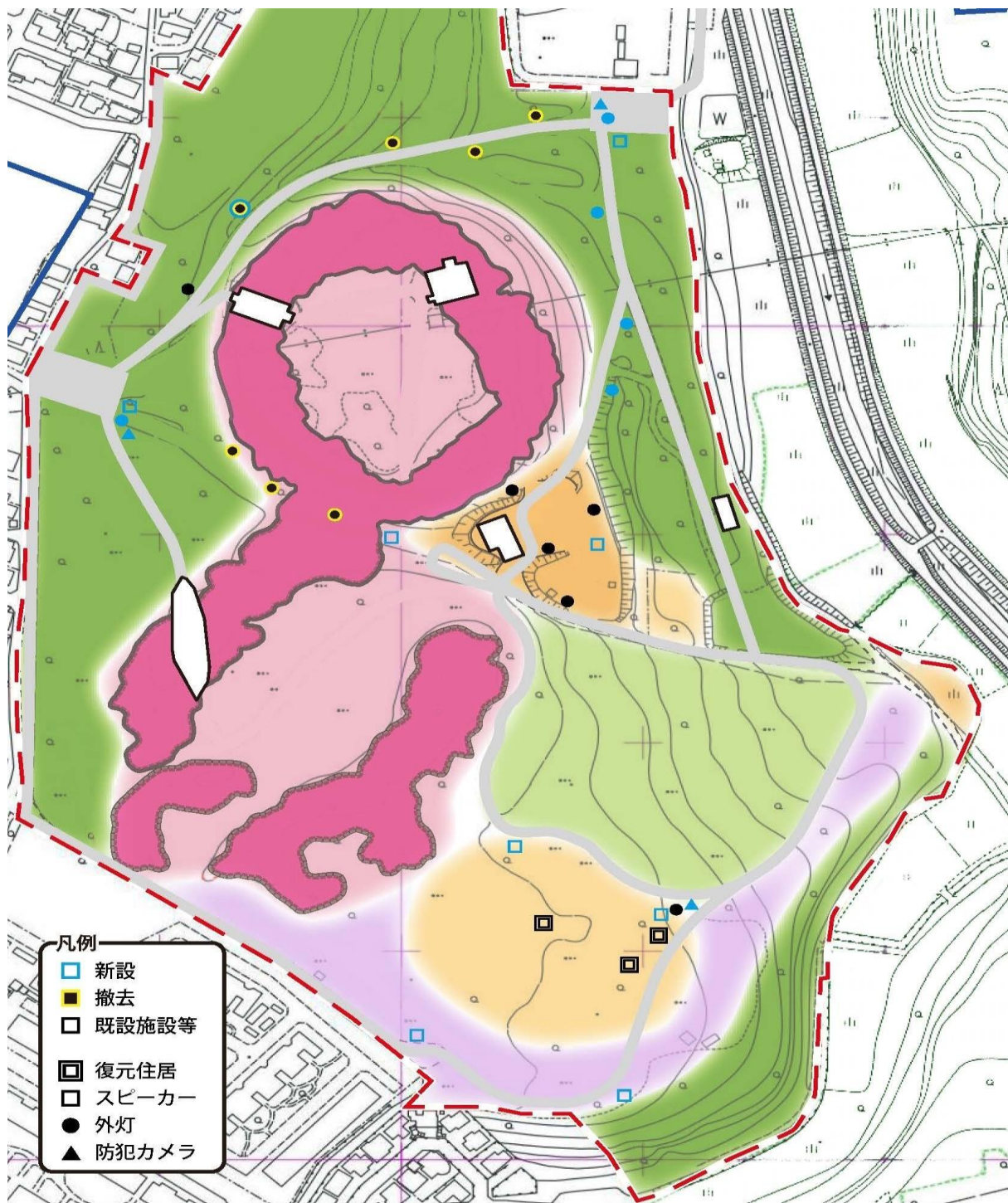


図 インフラ整備図

第4節 動線計画（動線改善、サイン追加整備）

1. 見学動線とビューポイント

博物館の移転により、見学動線を新博物館から加曽利貝塚へと来る動線に見直します。動線の検討に先立ち加曽利貝塚を知るうえで、見学して欲しい見どころをビューポイントとして設定しました。

新博物館側入口からかそりえまでのルートは坂道の傾斜が急であるため、高齢者や障害者にも配慮し、グリーンスローモビリティ等による史跡内の移動手段を検討します。

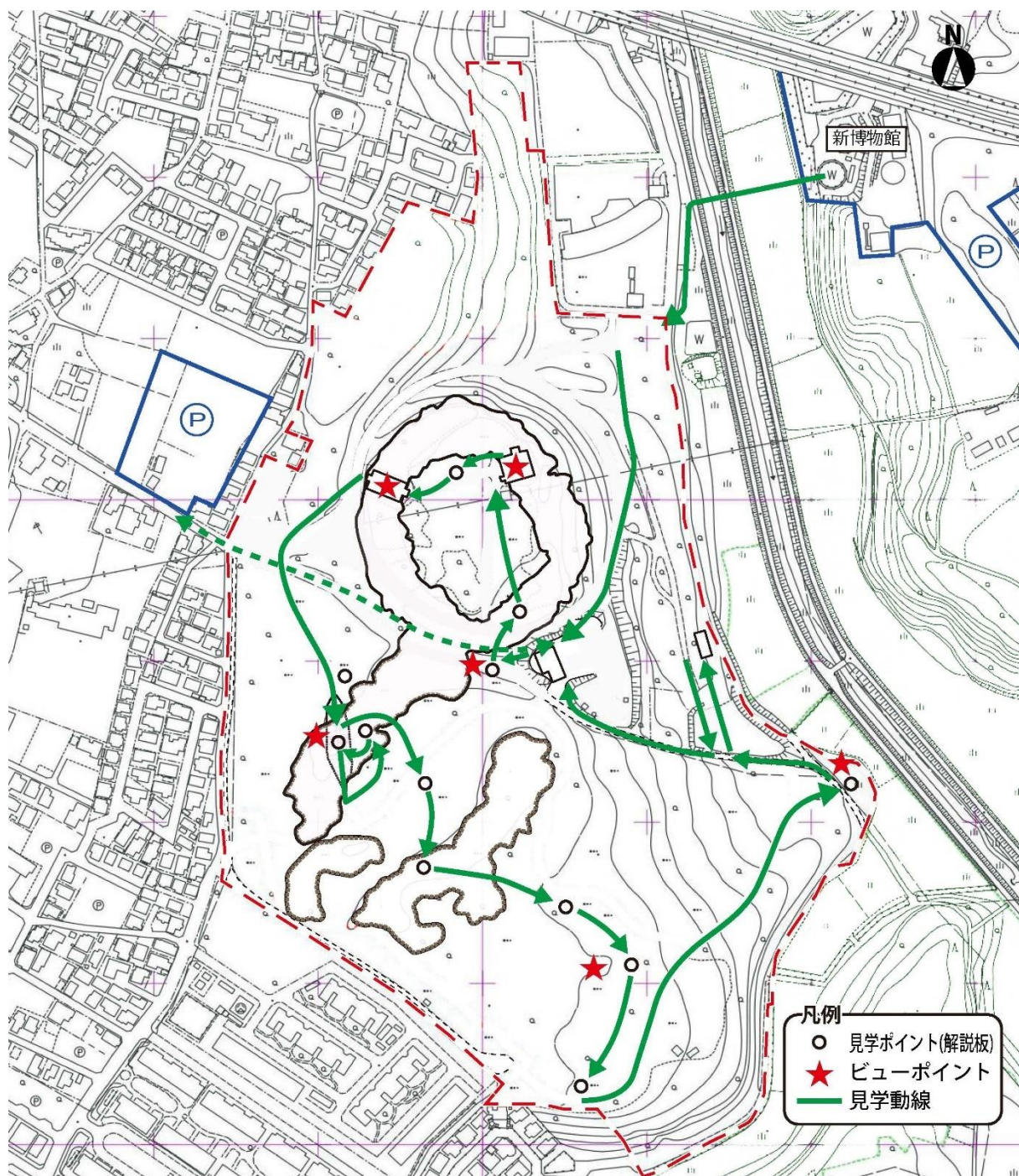


図 動線計画図

No.	見学ポイント		ダイジェストコース (所要:30分)	標準コース (所要:60分)	じっくりコース (所要:90分)	満喫コース (所要:150分)
1	新博物館	公園西側入口				
2	坂月川 (連絡歩道橋)	「特別史跡」石柱				
3	「特別史跡」石柱	—				
4	解説板⑮「新設 貝層露出展示」					
5	かそりえ(休憩・トイレ)		スタート	スタート	スタート	スタート
6	説明板①「特別史跡加曾利貝塚」		5分(5分)	5分(5分)	5分(5分)	5分(5分)
7	説明板②「E地点と加曾利E式土器 /加曾利E式土器の特徴」		5分(10分)	5分(10分)	5分(10分)	5分(10分)
8	北貝塚住居跡群観覧施設		5分(15分)	5分(15分)	5分(15分)	5分(15分)
9	説明板③「新設 北貝塚」		5分(20分)	5分(20分)	5分(20分)	5分(20分)
10	北貝塚貝層断面観覧施設		5分(25分)	5分(25分)	5分(25分)	5分(25分)
11	説明板④「南貝塚の貝層」		↓	10分(35分)	10分(35分)	10分(35分)
12	南貝塚貝層断面観覧施設		↓			
13	解説板⑤「立体地形模型(陶板)」		↓			
14	解説板⑥「B地点発見の土器」		↓			
15	解説板⑦「新設 南貝塚」		↓	5分(40分)	5分(40分)	5分(40分)
16	解説板⑧「埋葬の場」		↓	5分(45分)	5分(45分)	5分(45分)
17	解説板⑨「縄文時代の竪穴住居」		↓	5分(50分)	5分(50分)	5分(50分)
18	復元集落・復元住居 解説板⑩「新設 復元住居」		↓	5分(55分)	5分(55分)	5分(55分)
19	復元集落での縄文体験		↓	↓	↓	30分(85分)
20	解説板⑪「加曾利貝塚の野生植物」		↓	↓	5分(60分)	5分(90分)
21	解説板⑫「加曾利貝塚と海のつながり」		↓	↓	10分(70分)	10分(100分)
22	土器づくりスペース		↓	↓	10分(80分)	10分(110分)
23	解説板⑬(大形住居跡)		↓	↓	5分(85分)	5分(115分)
24	かそりえ(休憩・トイレ)		5分(30分)	5分(60分)	5分(90分)	5分(120分)
25	かそりえでの縄文体験		↓	↓	↓	30分(150分)

表 想定見学ルート

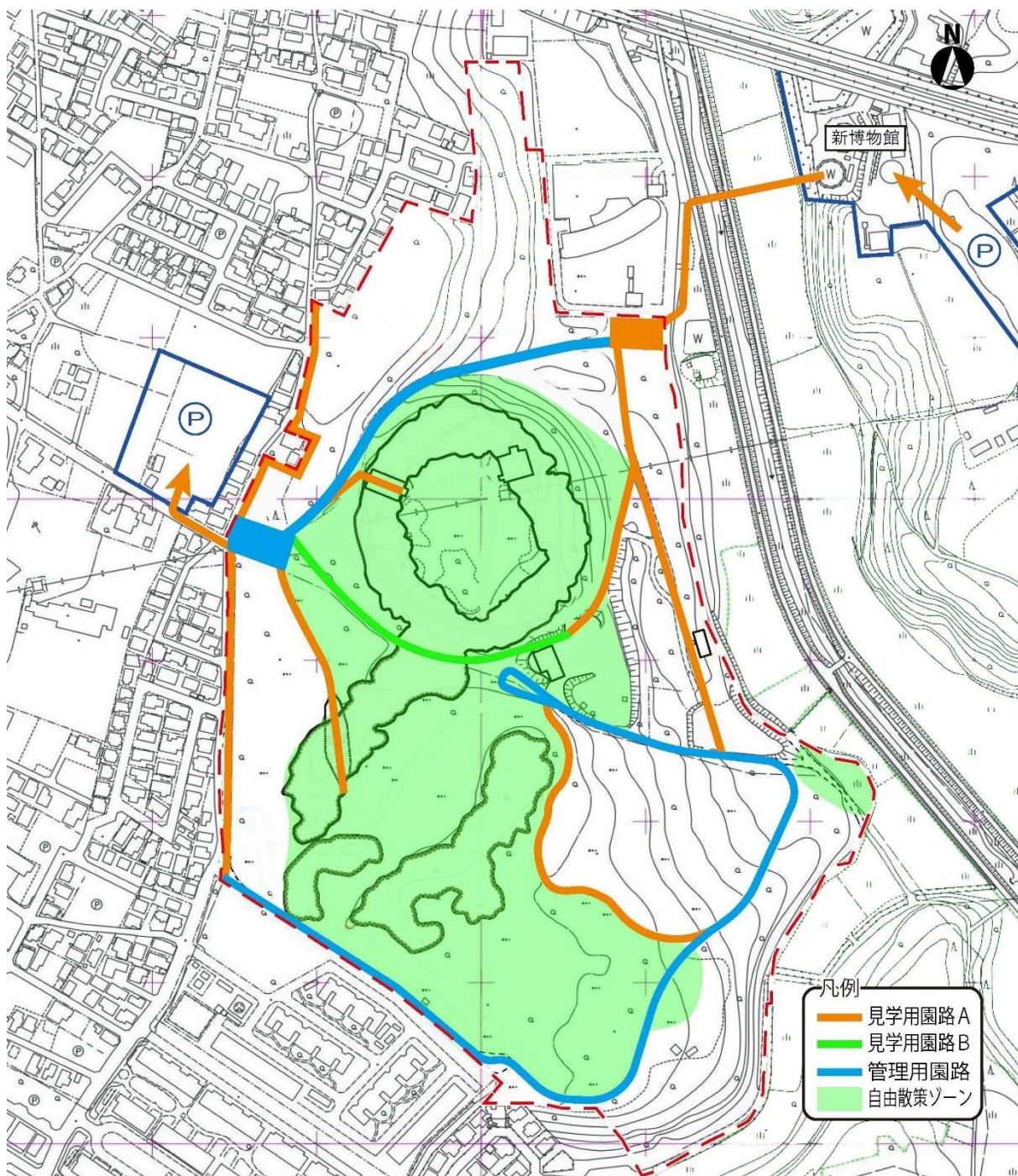


図 園路整備計画図

No.	ビューポイント	見どころ
1	解説板①「特別史跡加曽利貝塚」	南北の貝塚が一望でき、貝塚の広さを体感できる
2	北貝塚住居跡群観覧施設	貝層下の住居跡を発掘されたままの状態で見ることができる
3	北貝塚貝層断面観覧施設	貝層の高まりを体感できる
4	南貝塚貝層断面観覧施設 立体地形模型（陶板）	北貝塚の貝層との違いを観察できる 模型を見ながら、史跡の全貌を把握できる
5	復元集落	縄文時代のムラの景観を体感できる
6	解説板⑫「加曽利貝塚と海のつながり」	坂月川を望みながら、海とのつながりを想像できる

表 ビューポイント一覧

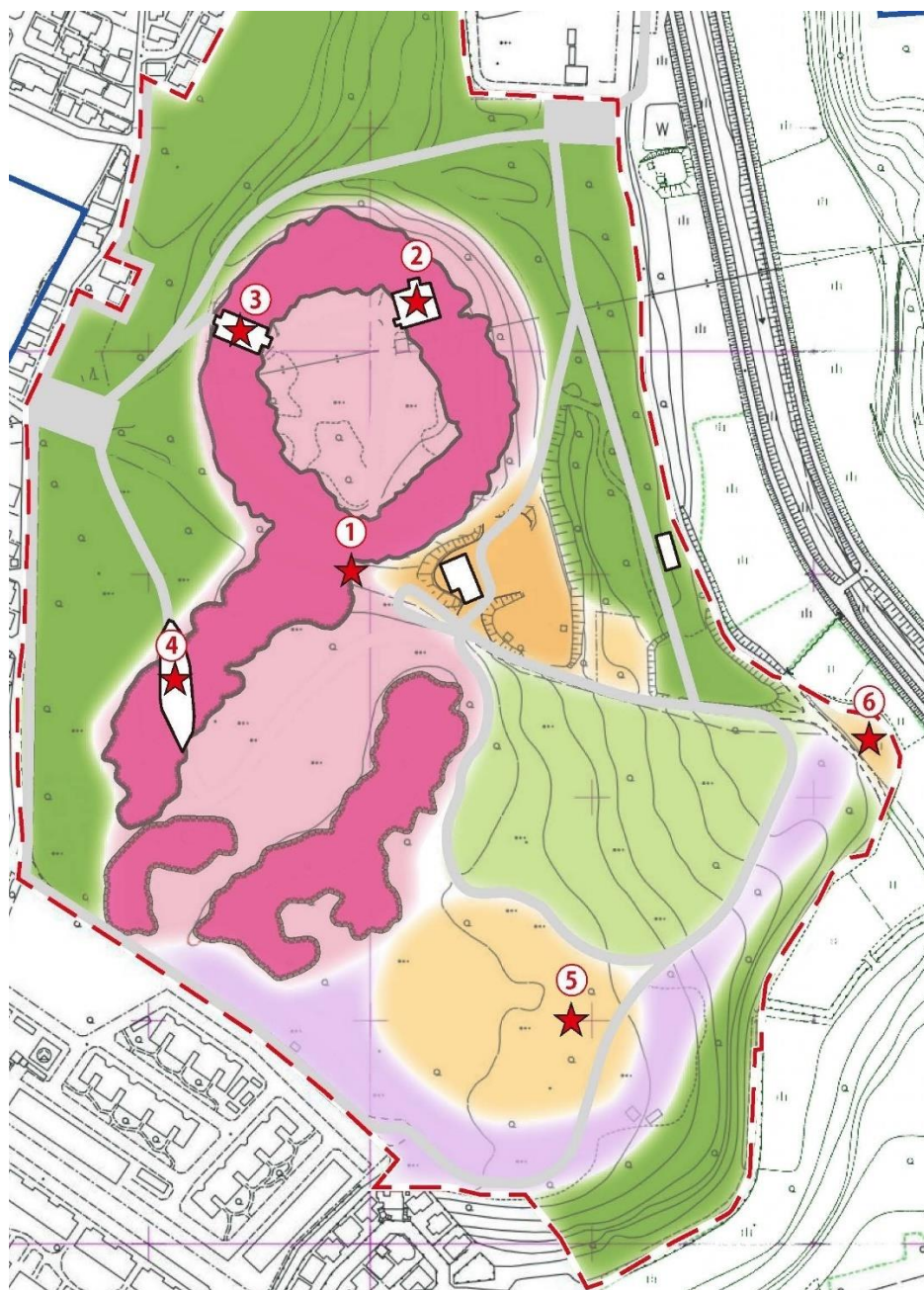


図 ビューポイント位置図

2. 園路等の再整備

【現状】

北貝塚と南貝塚を分断するようにアスファルト園路が設置されています。

南貝塚は1988（昭和63）年度から1993（平成5）年度に実施した環境整備工事で、大谷石による貝層表示、園路整備等を行いました。第1期整備では、南貝塚にセメント系木質舗装の歩行者用園路（幅1.8m）と管理用園路（幅2.0m）を再整備しました。

【整備方針】

新博物館の開館に合わせ動線を見直し、園路を再整備します。第1期整備と同様に、セメント系木質舗装による歩行者用園路と管理用園路を整備します。幅員については第1期整備より広くする予定です。公園西側入口と新博物館側入口に広場を設置します。

新博物館側からの来園者が縄文時代の史跡に来たことを体感できるモニュメント等を新博物館側入口広場及び周辺に設置することを検討します。

公園西側入口からかそりえまでの既存アスファルト園路及び砂利道は貝層を横断しているため撤去予定ですが、車いすや雨天時の通行に配慮し、景観を損なわない緑化コンクリートによる園路の整備を計画します。

また、北貝塚西側の大谷石園路が老朽化しているため、南貝塚西側園路と同様に、カラーアスファルト舗装に改修します。

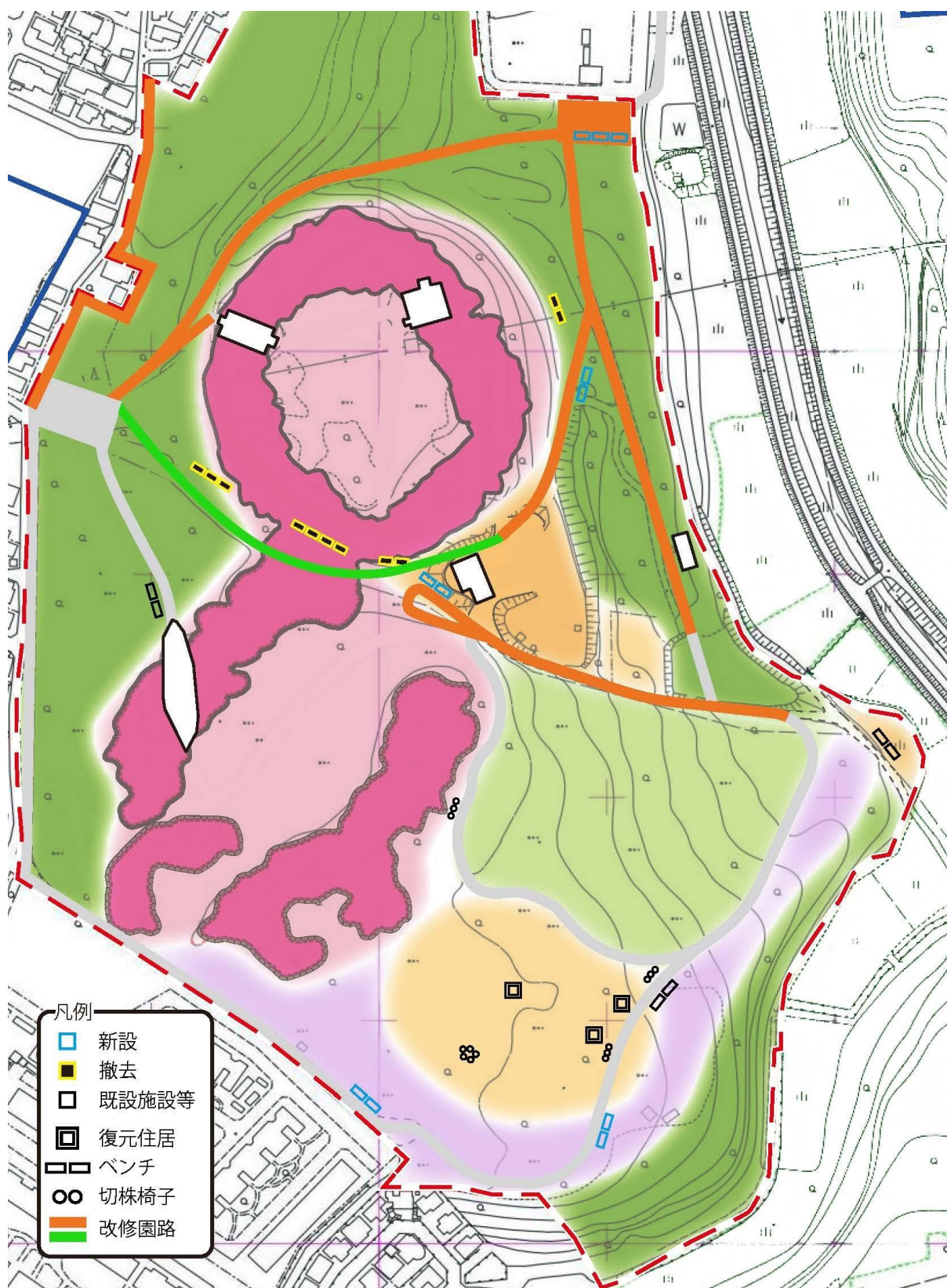


図 第2期園路整備計画図（休憩施設（ベンチ）表示）

3. 休憩施設の設置

【現状】

既存のアスファルト園路沿いや復元集落に腰掛（ベンチ）を設置しています。既存の腰掛（ベンチ）のみでは不足するため、南貝塚を中心に樹木伐採の処分材を再利用した切株椅子を設置しています。

【整備方針】

新たな園路整備に伴い、腰掛（ベンチ）を設置します。

4. サインの再整備

【現状】

名称板は公園西側入口、案内板は公園西側入口と桜木園側入口、川辺エリア入口に設置されています。

解説板は、南貝塚を中心に第1期整備で整備しましたが、北貝塚は未整備となっています。誘導標識は既存の園路に沿って設置されています。

【整備方針】

名称板、案内板は2か所の史跡入口広場に設置します。案内板は内容を更新し、改修を行います。解説板は第1期整備と質感を統一し、未整備の北貝塚を中心に設置します。南貝塚貝層断面観覧施設上に設置されている立体地形模型（陶板）は、整備の進捗に合わせて改修します。

誘導標識は園路整備に伴い、既存標識を改修しながら必要箇所に設置します。

種類	概要	番号とタイトル	整備内容
名称板	- 加曽利貝塚の名称を記したもの。 - 公園西側入口付近に、史跡名称板、特別史跡名称板、公園名称板が存在する。	A 特別史跡名称板	第2期整備で公園入口広場に移設
		B 史跡名称板	第2期整備で公園入口広場に移設
		C 公園名称板	継続して使用
		D 特別史跡名称板	第2期整備で新博物館側入口広場に新設
案内板	- 利用案内や見学の際の注意点を記したもの。 - 史跡見学のための案内板や、周辺の貝塚や文化財をまわる千葉市の散歩道などが存在する。	ア 加曽利貝塚コース案内板	第2期整備で改修
		イ 千葉市立加曽利貝塚博物館	第2期整備で撤去
		ウ 史跡案内板	内容を修正しながら継続して使用
		エ 博物館利用案内板	第2期整備で撤去
		オ 博物館利用案内板	第2期整備で撤去
		カ 加曽利貝塚コース案内板	第2期整備で新博物館側入口広場に新設
		キ 史跡案内板	第2期整備で撤去
解説板	- 加曽利貝塚の遺構や出土遺物、植生等についての解説を記したもの。 - 南貝塚を中心に解説板が設置されており、南貝塚貝層断面観覧施設の上には、立体地形模型が存在する。	① 特別史跡加曽利貝塚	第1期整備で整備済
		② E 地点と加曽利 E 式土器 / 加曽利 E 式土器の特徴	第2期整備で改修
		③ 新設 北貝塚	第2期整備で新設
		④ 南貝塚の貝層	第1期整備で整備済
		⑤ 立体地形模型	第2期整備で改修
		⑥ B 地点発見の土器	第1期整備で整備済
		⑦ 新設 南貝塚	第2期整備で新設
		⑧ 埋葬の場	第1期整備で整備済
		⑨ 縄文時代の竪穴住居	第1期整備で整備済
		⑩ 新設 復元住居	第2期整備で新設
		⑪ 加曽利貝塚の野生植物	第1期整備で整備済
		⑫ 加曽利貝塚と海のつながり	第1期整備で整備済
		⑬ 大形住居跡	第1期整備で整備済
		⑭ 旧大須賀家住宅	第3期整備で撤去
		⑮ 新設 貝層露出表示	第2期整備で新設
誘導標識	史跡内の主要施設への方向を示したもの。		第2期整備の園路改修に合わせて、新設・改修

(※赤字は第2期整備で行うもの)

表 サインの概要と整備内容

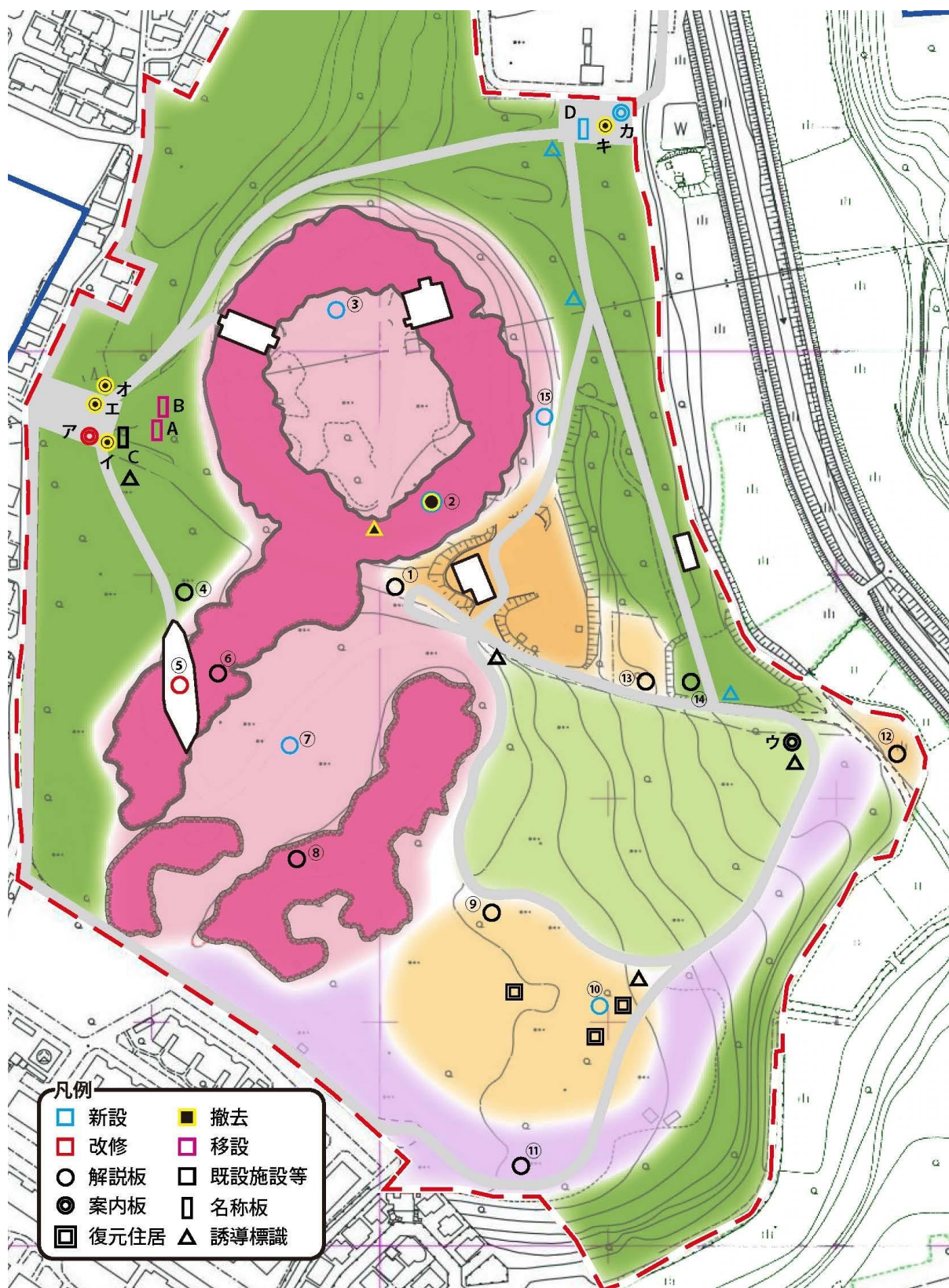


図 サイン計画図

第5節 環境保全

1. 植生

自然環境の現状把握を定期的に行いながら、適切な植栽管理を実施していきます。管理は保存活用計画、第1期史跡整備基本計画を基に下表のとおり方針を見直しました。設定した計画区域ごとに目標植生への遷移を目指します。

大木化した樹木は、地下の遺構等に悪影響を与えるだけでなく、防犯上、問題となる場合があります。これらの樹木は公園利用者の理解を得ながら、計画的に減らし、来訪者の安全・安心な利用環境を維持していきます。

計画区域	区域説明	現況	目標植生
①	現存植生を主としながら、必要に応じて間伐や駆除、補植を行い、目標植生への遷移を促す地域	斜面緑地林	シイ・カシ・ケヤキ等斜面林
		草地	草地、シラカシ・コナラ等点在
		クヌギ・コナラ二次林	クヌギ・コナラ二次林として保全
②	それぞれの地形に応じて、縄文時代の植生復元を目指す地域	クヌギ・コナラ二次林	クヌギ・コナラ二次林として保全 クリ等点在
		草地その他	草地、クリ等点在
		斜面緑地林	シイ・カシ・ケヤキ等斜面林 クルミ・トチ等点在
③	施設の管理や景観に配慮した植栽部分	修景植栽等	目隠しや、フェンスとしての遮断植栽 樹種は目的に応じて選択する

表 目標植生区分



図 植生計画図

2. 植樹計画

計画区域①では、現存植生を主としながら、目標植生への遷移と維持に必要な補植を行います。計画区域②では、クリ等の有用植物を植樹し、将来的に復元住居を建てる柱材や樹皮を屋根材として活用できるよう育成していきます。計画区域③では、施設が景観になじむ植樹やフェンスとしての遮断植栽の植樹を行います。

第7章 史跡整備の進め方

第2節 整備スケジュール

事業区分・事業内容	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
新博物館				開館予定					
史跡整備(第2期)									
環境整備(整備に伴う樹木伐採)	基本設計	実施設計	整備工事	整備工事					
環境整備(植栽工事)				整備工事					
遺構整備(貝層の盛土造成)			整備工事						
遺構整備(貝層表示・修景等)				整備工事					
野外観覧施設(北貝層断面・建築)	概略設計	詳細設計	整備工事						
野外観覧施設(北貝層断面・展示)			展示実施設計	展示工事					
施設整備(園路再整備)	基本設計	実施設計	整備工事						
施設整備(サイン再整備)									
施設整備(休憩施設等再整備)				整備工事					
施設整備(インフラ設備)									
土器づくり実演スペースの整備			整備工事						
史跡内の電柱の埋設化			整備工事						
整備に伴う確認調査	確認調査								
史跡整備事業報告書					作成刊行				
③史跡整備(第3期)									
遺構整備(大形建物)							実施設計①	整備工事①	
施設整備(園路再整備)				基本計画検討	基本計画策定	基本設計	実施設計②	整備工事②	
施設整備(サイン再整備)									
整備に伴う確認調査						確認調査			
史跡整備事業報告書									作成刊行
現博物館解体				実施設計	解体工事				
旧大須賀家住宅移築					移築工事				